

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 定則

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目13番16号
(平成29年4月3日 東京都中央区新川二丁目3番1号に移転予定)

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)
(平成29年4月3日 03-6262-8660 (代表) に変更予定)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 北埜 弘剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号
(平成29年4月3日 東京都中央区新川二丁目3番1号に移転予定)

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)
(平成29年4月3日 03-6262-8660 (代表) に変更予定)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 北埜 弘剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第10期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由および概要

平成28年7月に子会社化しましたタオソフトウェア株式会社との事業シナジーを最大化するには、タオソフトウェア株式会社の開発陣と当社の営業陣が緊密なコミュニケーションを取れる環境を整えることが必要であると判断し、本社の移転のための定款の一部変更および不要な規定の削除など所要の変更をお願いするものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

岩本定則、中村嘉伸、黄七零、北埜弘剛および落合洋司を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成率(%)	可否
第1号議案	8,648	54		95.95	可決
第2号議案					
岩本 定則	8,639	63		95.85	可決
中村 嘉伸	8,639	63		95.85	可決
黄 七 零	8,639	63		95.85	可決
北埜 弘剛	8,637	65		95.82	可決
落合 洋司	8,637	65		95.82	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上